

(企業名) 社会福祉法人岩手県同胞援護会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 目 標

管理職(3級以上)に占める女性割合50%を70%以上とする。

3. 取組内容

- 令和5年2月～ 等級格付けの精査を行い、基準を満たしている職員を令和5年4月1日付けで昇格させる。
- 令和5年4月～ 等級格付等の見直しを行うとともに、勤務評定票の策定を行い、令和6年4月から運用し、毎年1名程度を昇格させる。
- 令和9年4月～ 4級相当(園長)に女性を1名登用する。